

2026年6月1日

訪問介護サービス利用料金表（特定事業所加算Ⅱ）

みどり苑ケアステーション

【訪問介護サービス】

1単位 = 10.21円

区分内容		提供内容	利用料金				
			単位	金額	1割負担	2割負担	3割負担
身体	身体01・Ⅱ	20分未満の身体介護	179単位	1,827円	183円	366円	549円
	身体1・Ⅱ	20分以上30分未満の身体介護	268単位	2,736円	274円	548円	821円
	身体2・Ⅱ	30分以上1時間未満の身体介護	426単位	4,349円	435円	870円	1,305円
	身体3・Ⅱ	1時間以上1時間半未満の身体介護	624単位	6,371円	638円	1,275円	1,912円
生活	生活2・Ⅱ	20分以上45分未満の生活援助	197単位	2,011円	202円	403円	604円
	生活3・Ⅱ	45分以上の生活援助	242単位	2,470円	247円	494円	741円
身体 + 生活	身1生1・Ⅱ	20分以上30分未満の身体介護+ 20分以上45分未満の生活援助	340単位	3,471円	348円	695円	1,042円
	身1生2・Ⅱ	20分以上30分未満の身体介護+ 45分以上70分未満の生活援助	411単位	4,196円	420円	840円	1,259円
	身2生1・Ⅱ	30分以上1時間未満の身体介護+ 20分以上45分未満の生活援助	497単位	5,074円	508円	1,015円	1,523円
	身2生2・Ⅱ	30分以上1時間未満の身体介護+ 45分以上70分未満の生活援助	569単位	5,809円	581円	1,162円	1,743円
	身3生1・Ⅱ	1時間半未満の身体介護+ 20分以上45分未満の生活援助	695単位	7,095円	710円	1,419円	2,129円
	身3生2・Ⅱ	1時間半未満の身体介護+ 45分以上70分未満の生活援助	767単位	7,831円	784円	1,567円	2,350円

※上記以外の内容については都度、ご相談に応じます。

※特定事業所加算：介護福祉士等の人材を確保し、質の高いサービスを提供するための体制を構築している事業所を評価する加算です。

【その他加算】

介護職員処遇 改善加算（Ⅰ）	総単位（基本サービス+各種加算）× サービス別加算率（28.7%）×10.21円		左記計算に より算出され た金額の1割	左記計算に より算出され た金額の2割	左記計算に より算出され た金額の3割
訪問介護 初回加算	新規計画を作成した利用者に初回訪問介護実施月に サービス提供責任者自身が訪問介護又は同行訪問した 場合	200単位	205円	409円	613円

※介護職員等処遇改善加算：介護業務に直接従事する職員の安定的な処遇改善を目的とした加算。